

---

さいたま市  
サーマルエネルギーセンター整備事業  
(リサイクルO)  
審査講評

---

令和2年5月26日

さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業  
PFI等審査委員会

さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（リサイクル〇） 審査講評  
目 次

---

第1章 事業概要.....	1
1 事業名称.....	1
2 公共施設の概要等 .....	1
3 事業期間.....	2
4 事業方式.....	2
5 事業範囲.....	2
第2章 審査方法等 .....	3
1 入札の方法.....	3
2 落札者決定までの経過 .....	3
3 審査委員会の設置 .....	4
4 審査委員会の開催経過 .....	4
5 落札者決定の手順 .....	5
6 審査手順.....	6
第3章 最優秀提案選定結果 .....	9
1 一次審査.....	9
2 二次審査.....	9
3 加点項目審査.....	9
4 総合評価値の算出 .....	12
5 最優秀提案の選定 .....	12
第4章 総評.....	13

---

# 第1章 事業概要

## 1 事業名称

さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（リサイクル0）

## 2 公共施設の概要等

### (1) 名称

サーマルエネルギーセンター

### (2) 建設予定地

- ア 所在地           さいたま市見沼区大字膝子 626 番地 1 外
- イ 敷地面積       約 46,000m<sup>2</sup>（全体）

### (3) 施設の概要

#### ア 高効率ごみ発電施設

処理方式	ストーカ方式（焼却灰の外部資源化）
処理能力	420t/日（140t/24h×3 炉）
処理対象物	もえるごみ、破碎残渣、その他

#### イ マテリアルリサイクル推進施設

処理方式	<p>破碎設備（もえないごみ）：一次破碎＋高速破碎＋磁気選別＋アルミ選別＋可燃物選別＋不燃物選別＋搬送、保管</p> <p>破碎設備（不燃性粗大ごみ）：高速破碎＋磁気選別＋アルミ選別＋可燃物選別＋不燃物選別＋搬送、保管</p> <p>破碎設備（可燃性粗大ごみ）：切断</p> <p>破碎設備（有害危険ごみ）：</p> <p>（蛍光管） 手破袋＋蛍光管破碎＋ドラム缶詰め＋保管</p> <p>（水銀体温計） 手破袋＋ドラム缶詰め＋保管</p> <p>（ライター） 手破袋＋ライター破碎</p> <p>（スプレー缶） 手破袋＋フレコンバッグ詰め＋保管</p> <p>（乾電池） 手破袋＋ドラム缶詰め＋保管</p>
	<p>選別設備（びん）：破除袋＋選別＋保管</p> <p>選別設備（かん）：破除袋＋選別＋圧縮梱包等＋保管</p> <p>保管設備（適正処理困難物）：</p> <p>（ポケットコイル入りマットレス、ソファ） 手解体</p> <p>（その他の適正処理困難物等） 保管</p>
処理能力	<p>破碎設備           : 28 t / 日</p> <p>選別設備（びん） : 14 t / 日</p> <p>選別設備（かん） : 7 t / 日</p> <p>保管設備           : -</p>
処理対象物	<p>破碎設備           : もえないごみ</p> <p>選別設備（びん） : びん</p> <p>選別設備（かん） : かん</p> <p>保管設備           : 適正処理困難物等</p>

: 運営対象施設

### 3 事業期間

事業期間 : 事業契約締結日から 2040 年 3 月 31 日まで  
 運営期間 : 2025 年 4 月 1 日から 2040 年 3 月 31 日まで  
 (運営準備期間 : 事業契約締結日から 2025 年 3 月 31 日まで)

### 4 事業方式

さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業(リサイクル0)(以下「本事業」という。)は、サーマルエネルギーセンター(以下「本施設」という。)の運営対象施設の運営業務を包括的に行うO(Operate:運営)方式により実施する。

### 5 事業範囲

本事業は、「さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業」(以下「全体事業」という。)を構成する2つの事業のうちの1事業である。全体事業、本事業及び「さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業(DBO)」(以下「事業(DBO)」という。)の構成を以下に示す。

事業名称	さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業 【全体事業】		
設計・建設業務	さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業(DBO)		
運営業務	【事業(DBO)】	さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業(リサイクル0)【本事業】	
施設名称	サーマルエネルギーセンター 【本施設】		
	高効率ごみ発電施設	マテリアルリサイクル推進施設 破砕設備 選別設備、保管設備	既存東部環境センター
設計・建設業務	【建設対象施設】		【解体対象施設】
運営業務	【運営対象施設(DBO)】	【運営対象施設】	— (解体撤去後の敷地内:運営対象施設(DBO))

・ 【 】: 本事業において使用する用語

## 第2章 審査方法等

### 1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

### 2 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、表1のとおりである。

表1 落札者決定の経過

日程	内容
2019年 9月 30日（金）	入札公告 入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、運營業務委託契約書（案）、事業間連携に係る協定書（案）その他これらに付属又は関連する書類（以下「入札説明書等」という。）の公表
2019年 9月 30日（金） ～ 10月 15日（火）	入札説明書等に関する質問受付（第1回）
2019年 11月 15日（金）	入札説明書等に関する質問回答（第1回）の公表
2019年 12月 2日（月） ～ 12月 6日（金）	参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付
2019年 12月 13日（金）	参加資格確認結果の通知
2019年 12月 20日（金）	参加資格確認結果に関する説明要求の受付
2019年 12月 16日（月） ～ 12月 27日（金）	参考資料の貸与・閲覧
2020年 1月 9日（木） ～ 1月 15日（水）	入札説明書等に関する質問受付（第2回）
2020年 2月 3日（月）	入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表
2020年 3月 25日（水）	入札提案書類の提出期限（ただし、郵送による場合は2020年3月23日まで）
2020年 5月 12日（火） ～ 5月 20日（水）	提案書に関する審査
2020年 5月 18日（月）	開札
2020年 5月 21日（木）	落札者の決定
2020年 5月 22日（金）	落札者の公表

### 3 審査委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む 8 名の委員により構成されるさいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業 P F I 等審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行った。

[委員の構成]

委員長	安登 利幸	亜細亜大学大学院 アジア・国際経営戦略研究科 教授
委員 (職務代理者)	小松 登志子	埼玉大学大学院理工学研究科 名誉教授
委員	足立 慎一郎	株式会社日本政策投資銀行地域企画部 担当部長
委員	荒井 喜久雄	全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	川崎 幹生	埼玉県環境科学国際センター 担当部長
委員	曾根 陽子	元日本大学生産工学部建築工学科 教授
委員	中島 圭一	さいたま市建設局長（平成 31 年 3 月 31 日まで）
委員	土取 均	さいたま市建設局長 （平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）
委員	反町 央	さいたま市建設局長（令和 2 年 4 月 1 日から）
委員	望月 健介	さいたま市都市局長（令和 2 年 3 月 31 日まで）
委員	長谷川 俊正	さいたま市都市局長（令和 2 年 4 月 1 日から）

### 4 審査委員会の開催経過

本事業における審査委員会の開催経過は、表 2 のとおりである。

表 2 審査委員会の開催経過

日 付	内 容
平成 30 年 5 月 24 日（木）	平成 30 年度第 1 回審査委員会 （事業概要の説明、委員会スケジュールの確認、実施方針（案）、要求水準書（案）に関する審議）
平成 30 年 8 月 3 日（金）	平成 30 年度第 2 回審査委員会 （特定事業の選定（案）に関する審議）
平成 30 年 11 月 15 日（木）	平成 30 年度第 3 回審査委員会 （特定事業の選定（答申））
令和元年 8 月 28 日（水）	令和元年度第 1 回審査委員会 （事業者募集資料（入札説明書（案）、落札者決定基準（案）、その他関連資料）に関する審議）
令和 2 年 5 月 12 日（火） ～令和 2 年 5 月 20 日（水）	令和 2 年度第 1 回審査委員会：書面会議 （基礎審査結果の確認、提案加点審査、価格点審査、最優秀提案の選定、審査講評の審議）

## 5 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。

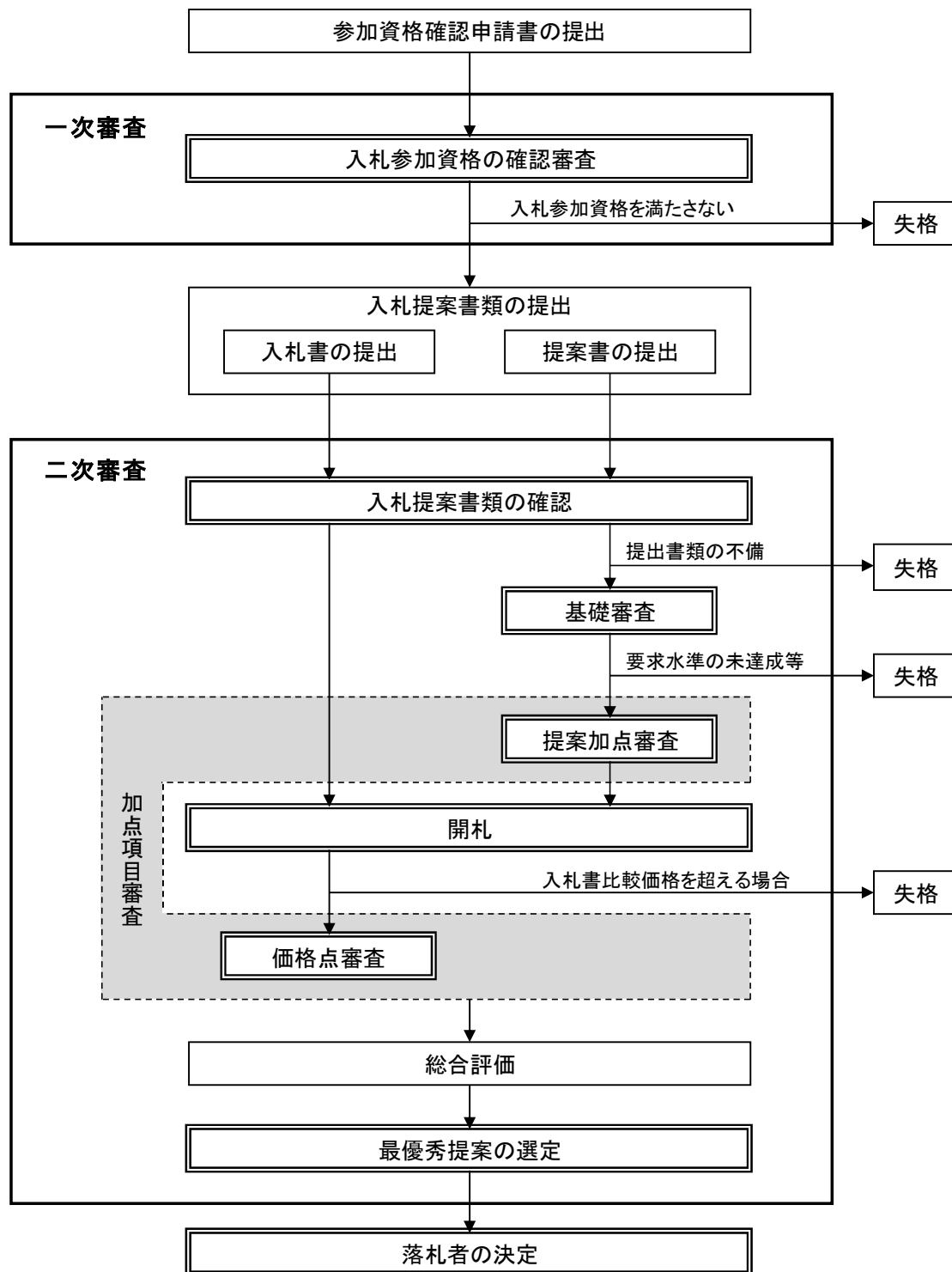


図1 落札者決定の手順

## 6 審査手順

### (1) 一次審査

#### ア 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格確認申請書を確認する。

具体的には、入札説明書に記載の入札参加に関する条件等を満たしていることを市において確認する。

### (2) 二次審査

#### ア 入札提案書類の確認

提出された入札提案書類がすべて揃っていることを確認する。

#### イ 基礎審査

##### (7) 業務遂行能力の確認

入札参加者の構成企業の業務遂行能力について、企業の資力、信用力、債務返済能力等の各面から確認を行う。業務遂行能力に不安があり、かつ、代替信用補完措置（第三者による履行保証）が記載されていない場合は失格とする。

表3 業務遂行能力の確認

評価指標	指標の視点	評価基準
自己資本比率	総資本のうち、自己資本の占める割合がどの程度あるか	直近の決算でマイナスでないこと
経常損益	事業活動において経常的に利益を生み出しているか	3期連続でマイナスでないこと
事業キャッシュフロー	事業活動において十分な資金を生み出しているか	3期連続で総額がマイナスでないこと
利払能力（事業損益+減価償却費）/支払利息・割引料	当該期にキャッシュで支払利息及び割引料を支払う能力を有しているか	直近の決算の値が1.0以上であること
有利子負債依存度（有利子負債/自己資本）	事業活動において、借入金等の負債に過度に依存していないか	直近の決算の値が100%未満であること
固定長期適合率（固定資産/固定負債+自己資本）	調達した資本が適切に運用されているか	直近の決算の値が100%未満であること

##### (4) 提案書類の確認

提案書類に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認する。

- a 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準をすべて満たしていること。
- b 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。
- c 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

#### ウ 加点項目審査

##### (7) 加点項目及び配点

加点項目審査にあたり、審査委員会が設定した審査項目及び配点を表4に示す。



表4 審査項目及び配点

審査項目				NO.	配点
大項目	中項目	小項目	細目		
1 事業方針に関する事項					<b>240点</b>
	(1) 基本方針及び組織体制			-	<b>190点</b>
	ア 基本方針			1	30点
	イ 組織体制	① 人員配置計画		2	50点
		② 障害者への配慮		3	40点
		③ 事業間連携・運営準備期間の計画		4	40点
	ウ 入札参加者の社会性・地域性			5	30点
	(2) 地域経済への配慮			-	<b>50点</b>
	ア 地元企業の活用と市内人材の雇用	① 地元企業の活用計画・市内人材の雇用計画		6	50点
2 運営・維持管理に関する事項					<b>300点</b>
	(1) 安全性に留意した施設運営			-	<b>140点</b>
	ア 安全性と安定稼働	① 安全確保		7	50点
		② 安定稼働		8	50点
		③ 作業環境管理基準・計画		9	40点
	(2) 環境への配慮			-	<b>30点</b>
	ア 環境保全	① 環境保全基準・計画		10	30点
	(3) 循環型社会への適合			-	<b>80点</b>
	ア 省資源・省エネルギーの取組み			11	30点
	イ 資源回収率の向上			12	50点
	(4) 施設の強靱化			-	<b>50点</b>
	ア 基本性能の維持			13	50点
3 事業計画に関する事項					<b>60点</b>
	(1) 経営計画・事業収支計画			-	<b>30点</b>
	ア 事業収支計画			14	30点
	(2) リスク管理方法			-	<b>30点</b>
	ア リスクの管理及び対処方法			15	30点
4 価格点					<b>400点</b>
	(1) 入札価格			-	<b>400点</b>
提案加点審査項目					<b>600点</b>
価格点審査項目					<b>400点</b>
合 計					<b>1,000点</b>

(イ) 提案加点審査における点数化方法

提案加点審査項目においては、表5に示す5段階評価により審査を行い、審査委員会の各委員が個別に行った評価の最大値及び最小値を除いた平均値による得点を付与する。平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

表5 審査基準

評価	評価の意味	点数化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×100%
B	AとCの中間程度	配点×75%
C	当該評価項目において優れている	配点×50%
D	CとEの中間程度	配点×25%
E	要求水準は満たしているが、優れた提案はない	配点×0%

(ウ) 価格点審査における点数化方法

価格点審査においては、入札価格について、表6に示す算定式による得点を付与する。得点は、小数第3位を四捨五入した値とし、税抜価格にて算定する。

表6 入札価格の得点算定式

$$\left[ \text{価格点審査による得点} \right] = 400 \text{点} \times \left[ \frac{\text{最も低い入札金額}}{\text{当該入札金額}} \right]$$

エ 総合評価

加点項目審査により算出した各入札参加者の得点から、表7に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

表7 総合評価値の算出方法

$$\left[ \text{総合評価値} \right] = \left[ \text{提案加点審査の得点} \right] + \left[ \text{価格点審査の得点} \right]$$

### 第3章 最優秀提案選定結果

#### 1 一次審査

令和元年9月30日に入札公告を行い、令和元年12月2日から6日に参加表明書及び参加資格確認申請書類を受け付けたところ、以下の1者から申請があった。

市は入札参加資格の確認審査を行い、令和元年12月13日に提出者に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表8 参加表明書及び参加資格審査申請書等提出者

受付グループ名	つばさグループ
企業名	株式会社ウィズウェイストジャパン

なお、審査委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において企業名は伏せ、表8の受付グループ名で識別して審査を行った。

#### 2 二次審査

##### (1) 入札提案書類の確認

令和2年3月25日に入札参加資格を有するつばさグループより入札提案書類が提出された。

市は、つばさグループから提出された入札提案書類がすべて揃っていることを確認した。

##### (2) 基礎審査

市は、業務遂行能力の確認における評価指標及び評価基準、提案書類の確認における基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。

つばさグループは、いずれも確認項目等を満たしていることが確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

#### 3 加点項目審査

##### (1) 提案加点審査

審査委員会は令和2年5月12日から20日にかけて書面会議にて加点項目審査を行った。

加点審査における審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、得点化を行った。なお、評価は、市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果を表9に示す。

表9 提案加点審査の得点結果

審査項目				No.	配点	つばさ グループ	
大 項 目	中 項 目	小項目	細目				
1 事業方針に関する事項				-	240	145.00	
(1) 基本方針及び組織体制				-	190	115.83	
ア 基本方針				1	30	17.50	
イ 組織体制				① 人員配置計画	2	50	31.25
				② 障害者への配慮	3	40	28.33
				③ 事業間連携・運営準備期間の計画	4	40	20.00
ウ 入札参加者の社会性・地域性				5	30	18.75	
(2) 地域経済への配慮				-	50	29.17	
ア 地元企業の活用と市内人材の雇用				① 地元企業の活用計画・市内人材の雇用計画	6	50	29.17
2 運営・維持管理に関する事項				-	300	169.17	
(1) 安全性に留意した施設運営				-	140	77.92	
ア 安全性と安定稼働				① 安全確保	7	50	27.08
				② 安定稼働	8	50	29.17
				③ 作業環境管理基準・計画	9	40	21.67
(2) 環境への配慮				-	30	17.50	
ア 環境保全				① 環境保全基準・計画	10	30	17.50
(3) 循環型社会への適合				-	80	46.67	
ア 省資源・省エネルギーの取組み				11	30	17.50	
イ 資源回収率の向上				12	50	29.17	
(4) 施設の強靱化				-	50	27.08	
ア 基本性能の維持				13	50	27.08	
3 事業計画に関する事項				-	60	32.50	
(1) 経営計画・事業収支計画				-	30	16.25	
ア 事業収支計画				14	30	16.25	
(2) リスク管理方法				-	30	16.25	
ア リスクの管理及び対処方法				15	30	16.25	
提案加点審査の得点				-	600	346.67	

提案加点審査における定性評価項目における講評は、表 10 のとおりである。

表 10 各審査項目の講評

審査項目		講評
1 事業方針に関する事項		
(1) 基本方針及び組織体制		
ア 基本方針		・ 本事業の目的、特性を捉えた基本方針となっている点を評価した。
イ 組織体制	①人員配置計画	・ 実績に基づく指導員、健全者、障害者の配置計画がなされている点を評価した。
	②障害者への配慮	・ 実績に基づく障害者への配慮がなされている点を高く評価した。
	③事業間連携・運営準備期間の計画	・ 更なる事業間連携の構築のために最大限の配慮を期待する。
ウ 入札参加者の社会性・地域性		・ 地域ボランティアの実績及び災害支援活動への積極的な提案がなされている点を評価した。
(2) 地域経済への配慮		
ア 地元企業の活用と市内人材の雇用	①地元企業の活用計画・市内人材の雇用計画	・ 市内人材の雇用に配慮された提案がなされている点を評価した。
2 運営・維持管理に関する事項		
(1) 安全性に留意した施設運営		
ア 安全性と安定稼働	①安全確保	・ 本事業を実施するために安全・安定稼働の確保への取組みの提案がなされている点を評価した。
	②安定稼働	
	③作業環境管理基準・計画	
(2) 環境への配慮		
ア 環境保全	①環境保全基準・計画	・ 環境保全基準遵守のための環境配慮行動の提案がなされている点を評価した。
(3) 循環型社会への適合		
ア 省資源・省エネルギーの取組み		・ 情報共有による省エネルギーへの取組みや資源回収率の向上に向けた提案がなされている点を評価した。
イ 資源回収率の向上		
(4) 施設の強靱化		
ア 基本性能の維持		・ 長期にわたる本施設の使用を踏まえた提案がなされている点を評価した。
3 事業計画に関する事項		
(1) 経営計画・事業収支計画		
ア 事業収支計画		・ 安定した事業計画であると評価した。
(2) リスク管理方法		
ア リスクの管理及び対処方法		・ 本事業の実施に支障ないリスク管理であると評価した。

## (2) 価格点審査

提案加点審査終了後、市は、入札参加者の立会いのもとで令和2年5月18日に開札を行い、入札金額が予定価格の範囲内であることを確認した。

審査委員会は、開札結果の報告を受け、価格点審査として入札金額の得点化を行った。得点化の結果は、表11のとおりである。

表11 価格点審査の得点結果

受付グループ名	代表企業名	配点	入札金額（税抜）	価格点審査の得点
つばさ	株式会社ウィズウェイ ストジャパン	400	2,989,278,465 円	400.00 点

## 4 総合評価値の算出

「提案加点審査の得点」、「価格点審査の得点」を加算して、表12のとおり総合評価値を算出した。

表12 総合評価結果（総合評価値）

入札参加者		提案加点審査の得点 (A)	価格点審査の得点 (B)		対入札書 比較価格	総合 評価値 (A)+(B)
受付 グループ名	代表企業名		入札価格（税抜）			
つばさ	株式会社ウィズウェイ ストジャパン	346.67 点	400.00 点	2,989,278,465 円	94.8%	746.67 点

## 5 最優秀提案の選定

審査委員会は、上記の結果に基づき「つばさグループ（株式会社ウィズウェイストジャパン）」を最優秀提案として選定した。

## 第4章 総評

本事業は、事業（DBO）で整備するサーマルエネルギーセンター整備事業のうちのマテリアルリサイクル推進施設（選別設備・保管設備）について、運営・維持管理に係る業務を包括的に委託するものである。本事業では、事業（DBO）と連携し、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質かつ安全で安定した運転・維持管理の実施と経費の効率化を図るとともに、循環型社会を構築するための資源回収を進めることを目的としている。

このような背景を踏まえ、総合評価一般競争入札により市が落札者を選定するにあたり、審査委員会では、透明性、公平性に最大限配慮した審査基準及び方法等を定め、事業者選定のための審査を実施した。

今回、本入札への参加は、株式会社ウィズウェイトジャパン（つばさグループ）1社であったが、つばさグループの提案は、本事業の目的を的確に捉え、市が要求する水準を上回る提案内容であった。

審査においては、「人員配置計画」、「障害者への配慮」、「入札参加者の社会性・地域性」において、既存施設での経験を踏まえた実効性の高い提案であると評価し、落札者決定基準に基づき、株式会社ウィズウェイトジャパンを最優秀提案として選定するに至った。

株式会社ウィズウェイトジャパンの提案については、上記の評価をする一方で、審査委員会の審議において、以下に示す配慮・要望事項が挙げられた。

- ① 事業の安定運営及び施設の安定稼働に向けて要求水準事項及び提案内容を誠実に履行すること。
- ② 事業（DBO）との良好な協力関係の構築及び事業間連携による円滑な業務遂行を実施すること。
- ③ 事業期間を通じた障害者雇用の確保及び充実を図ること。
- ④ 循環型社会構築に向けた資源化率の向上に努めること。
- ⑤ 施設運営情報の積極的な発信に努め、地域との信頼関係を築くこと。

最後に、事業期間を通じて市と株式会社ウィズウェイトジャパンが良きパートナーとなるとともに、事業（DBO）と協働して、本事業を円滑に推進することを希望する。また、上記の配慮・要望事項について、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするために市と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

令和2年5月

さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業PFI等審査委員会  
委員長 安登 利幸